

第31回大正時代まつりイベント飲食・物販ブース 出店要領

【飲食・物販ブース 出店要領】

1. イベント名：第31回 大正時代まつり
2. 主催：大正時代まつり実行委員会
3. 日時：令和6年10月13日（日）午前10時～午後4時 ※荒天延期の場合は翌日開催
4. 場所：与野駅西口駅前通り
5. 出店対象者：営業に必要な許認可を保持しており、出店要領の禁止事項や注意事項を守っていただける方。

6. 出店申し込み

- (1) 別紙の「大正時代まつり飲食・物販ブース出店申込書」にご記入の上、大正時代まつり実行委員会事務局にご提出ください。申込後、変更点等がございましたら、速やかにご連絡願います。

申込期日：令和6年9月27日（金）出店スペースがいっぱいとなった場合は申込期日前でも受付終了となることがあります。

7. 出店料等

(1) 出店料・・・20,000円（1枠）

実行委員会としては、出店者様に対し、販売スペースをご用意いたしますが、販売等に必要の機材・備品等は出店者ご自身でご用意ください。

また、販売スペースは原則として、1出店者につき1枠までとします。（1枠サイズ：およそ2.7m×3.6m）

2枠での出店を希望される場合は、最大連続した2枠まで申込可とし、基本出店料にプラス10,000円の費用がかかります。また、3枠以上の申し込みはできません。

※与野銀座商店街協同組合の組合員の出店は無料となります。

(2) その他、別途費用をご負担いただく備品（ご自身で用意できない場合）

テント（1張り）15,000円、机（1本）2,000円、イス（1脚）500円

営業時間：午前10時～午後6時00分 ※この時間内は必ず営業してください。

出店場所：出店場所については、実行委員会の指定する場所をお願いします。

※地域のお祭りですので、出店場所につきましては、地元商店街及び自治会による出店が優先されます。

8. 商品搬入・搬出について

(1) 商品の搬入について

- ・搬入：車両を使つての搬入につきましては、当日の午前8時～午前9時30分の間でお願い致します。9時30分以降は交通規制のため車両は入れませんのでご注意下さい。

(2) 商品の搬出について

・搬出：午後6時～（変更となる場合があります。当日の現場の指示に従うようお願いいたします。イベント終了後の後片づけが終わり次第、搬出を開始してください。

(3) 当日ご用意いただくもの（本部へご持参ください）

- ・出店料、その他利用料等（現金のみのお支払いとなります）
- ・保菌検査成績書（O157含む）の写し（飲食を提供する出店者の方は、調理・販売に携わるすべての方の分が必要です。事前提出をお願いします。）

9.禁止事項

- (1) 出店場所の全部又は一部を、第三者に譲渡、貸与もしくは相互交換すること。
- (2) 実行委員会により指定された出店場所以外の場所を使用し営業活動等を行うこと。チラシ・ビラ等の配布をされる方も自社出店場所内でのみ行ってください。

10.営業時の注意事項

- (1) 火気を取り扱う場合には、火気取扱責任者を置き、細心の注意のもと使用してください。なお、火気を使用する出店者は、必ず消火器を備え付けてください。
- (2) ガスコンロを使用する際は、床全面を養生し、床に落ちた食材・生ごみ・油カス等は必ず回収してください。

11.反社会的勢力でないことの確認事項

- (1) 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- (2) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な請求行為、取引に対して脅迫的な言動 又暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又威力を用いて当委員会の業務を妨害する行為等を行いません。

12.その他の注意事項

- (1) 商品の搬入・搬出及び開催中は、事故等が無いよう努めてください。万一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告しその指示に従ってください。
- (2) 商品、金銭、その他の貴重品等の保管は、出店者責任で管理を行ってください。万一盗難等があっても主催者は責を負いません。
- (3) ダンボール等の不用物や出店に伴い発生するゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (4) 食中毒の事項については当委員会では一切責任を負いませんので、衛生面には特に注意して保健所の指導に従って営業を行ってください。
- (5) 主催者は、天災、その他の不可抗力により発生した事故（火災、損傷、盗難、紛失等）及び開催の中止について、出店者に対し賠償の責任を負いません。
- (6) 主催者は、本イベントの趣旨に沿わないと判断した出店物を、制限又は排除することとします。また、禁止事項を守れない出店者は即退店となるほか、今後のご応募もご遠慮いただくこととなりますのでご注意ください。

(7) 出店者は、以下のものを会場内に持ち込むことはできません。

①爆発物、大量の可燃物、鉄砲刀剣類等の危険物や重量物。

②廃棄物、動物等。

③激しい音響、振動、ほこり、臭気を発するもの、接近することにより事故を起こす恐れのあるもの

④会場を汚したり壊したりする恐れのあるもの

⑤その他、主催者が本イベントの内容に不適と判断する物。

(8) 出店者用の駐車場はございません。

(9) その他、本要領に記載のない事項については双方が誠意をもって対応する。

※上記記載事項については、必要に応じて変更となる場合がございます。